

館山市公告第236号

館山市ワーケーション実証事業業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年12月13日

千葉県館山市長 金丸 謙一

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 館山市ワーケーション実証事業業務委託
- (2) 事業概要 「館山市ワーケーション実証事業業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。) のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和4年3月31日まで

2 プロポーザル参加資格要件

- (1) 館山市入札参加適格者名簿に登載されている者又は登録を予定している者
- (2) 館山市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者
- (3) 館山市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない者
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者のほか、次のいずれにも該当しない者
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 対象業務の入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

3 企画提案説明会(ヒアリング審査)開催日時・開催場所等(予定)

令和4年1月14日(金) 時間未定(参加者へ別途通知)
渚の駅たてやま 2階会議室(オンライン形式の参加も可能とする)

4 参加申請受付期間

令和3年12月13日(月)～令和4年1月11日(火)

5 提出書類等

「館山市ワーケーション実証事業業務委託プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)記載のとおり

6 その他

(1) 実施要領及び仕様書等の配布

館山市役所ホームページより入手すること。

ホーム > しごと・産業情報 > 入札・契約 > 入札・契約について > 公募型プロポーザルの予定・結果

(2) 問合せ・書類等提出先

〒294-0036

千葉県館山市館山1564-1

館山市経済観光部雇用商工課

電話 0470-22-3136

ファックス 0470-24-2404

電子メール：shoukan@city.tateyama.chiba.jp